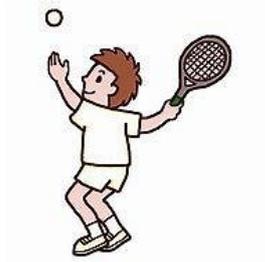


# 文化・スポーツ優遇制度

適用されると入試得点に**加点**（全入試回）



## 文化スポーツ優遇制度とは

学習と部活動を両立して努力し、充実した学校生活を送る意志のある受験生のための制度です。

小学校時代の文化、スポーツ活動（スポーツ少年団）などの「継続的な活動を通じての努力」を評価する

制度です。 ※この優遇制度の適用になった場合でも、出願や入学を強制するものではありません。

## 資格要件

小学校時代の文化、スポーツ活動において「継続的な活動実績」があることが資格要件になります。

## 適用されると

入試得点に加点（2科または4科で10点程度加点）

# 申請から入学までの流れ

対象の部活動 または 入試広報に申請 **〆切12月20日(金)まで**



活動報告書（右側：本校所定用紙）の提出

と

対象の部活動審査（または入試広報の審査）



中学部長などとの面談



入試広報より適用の可否の結果を（メールにて）連絡

↓ [ 適用可の場合 ]

2月1日（土）～3日（月）に行われる入学試験を受験

（2科または4科で10点程度加点）

記入方法などは右側の「文化スポーツ優遇制度活動報告書」裏面をご参照ください。ご不明な点は、本校入試広報までお問い合わせ下さい。

明法中学高等学校 入試広報 042-393-5611

## 部活動特待生(ソフトテニス部のみ適用)

[条件] 本校に入学し、ソフトテニス部に入部して、学業と両立させ中学3年引退時まで活動を継続すること

[優遇] 入学金・授業料・施設設備費、教育充実費の実質全額または半額支給(審査を経て、原則3年間継続可)

[選考基準] 以下の実績基準に該当し、ソフトテニス部顧問の推薦をうけること(大会実績、実技審査、人物評価による推薦)

### ◆実績に関する基準

- a 関東大会以上の上位大会に出場した選手としての実績
- b 上記aに準ずる実績

### ◆入学のための条件

- ・部活動特待生としての「入学に関する誓約書」を提出すること。
- ・小学6年時の2学期末までの欠席日数が10日以内であること。  
かつ原則2月1日以降の入学試験に出願し、加点優遇を受けた上で合格点に達すること。

## 【文化・スポーツ優遇制度 活動報告書の記入・提出について】

### [記入方法・記入上の注意]

2020 年度明法中学校入学試験において、文化・スポーツ優遇制度の適用を希望する受験生は、「報告書」に自らの文化・スポーツ活動に関して、活動種目・所属団体（少年団名やクラブチーム名など）・活動実績（公式戦実績など）・団体内での役割・活動によって得られた自らの成長を受験生本人が記入してください。また、所属していた団体の指導者の方（当該活動の指導者の方）の所見とサインをもらってください。記入の際は、黒または青のボールペンで記入してください。

記入欄が足りない場合には、別紙に記載してください。

### [提出]

実技審査を受ける当日（または事前）に、本校の審査担当教員まで提出してください。

また、審査当日に作成が間に合わなかった場合は、下記の住所まで入試広報まで速やかに郵送してください。

〒189-0024

東京都東村山市富士見町 2-4-12

明法中学高等学校 入試広報 宛

（文化スポーツ優遇制度 活動報告書在中と明記をお願いいたします）

### [お願い]

審査の結果をメール（連絡が取れない場合にはお電話）にてお伝えいたします。

「活動報告書」に保護者様のメールアドレスと電話番号を必ずご記載ください。

受験生氏名 \_\_\_\_\_

[活動した種目] \_\_\_\_\_ [所属団体] \_\_\_\_\_

[活動の実績（公式戦実績など）や活動団体内での役割]

.....

.....

.....

.....

.....

.....

[活動によって得られた自らの成長]

.....

.....

.....

.....

.....

.....

[指導者の所見]

.....

.....

.....

.....

.....

.....

記載責任者 \_\_\_\_\_ サインのみ（学校名または団体名 \_\_\_\_\_）

審査結果などの連絡先メールアドレス

（受験生の保護者様など） \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

☎（受験生の保護者様など） \_\_\_\_\_